

タッピー意匠（デザイン） 使用申請書兼承認書

年 月 日

(あて先) 札幌市東区長

「タッピー」の意匠（デザイン）を使用したいので、承認願います。

1 使用目的	
2 使用方法 ※具体的な意匠活用案の資料を添付して下さい。	
3 使用期間 ※ 最長3年間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
4 高解像度画像データの提供	<input type="checkbox"/> 申請する <input type="checkbox"/> 申請しない 希望するファイル <input type="checkbox"/> jpg <input type="checkbox"/> png <input type="checkbox"/> pdf <input type="checkbox"/> ai <input type="checkbox"/> その他()
5 申請者	住所
	所属・氏名
	連絡先 電話番号： メール：
6 遵守事項	<input type="checkbox"/> 「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」および下記「タッピー意匠（デザイン）使用遵守事項」を遵守いたします。

上記承認します。

札幌地振第 号
年 月 日

札幌市東区長

タッピー意匠（デザイン）使用遵守事項

- 1 使用にあたっては、「東区マスコット・キャラクター「タッピー」の使用に関する取扱要領」及び「タッピー意匠使用における注意事項」を熟読のうえ、適切に取り扱って下さい。
- 2 東区マスコットキャラクターの趣旨に照らして不適当な使用と判断された場合、承認後であっても、本使用承認を取り消すことがあります。
- 3 「タッピー」の色及びポーズは、原則として定められたものを使用していただきますが、イメージを損なわない限りの変更は認められますので、本申請書に変更箇所を明示した具体的使用案を添付して、承認を得てください。
- 4 承認を得た使用权の転貸又は譲渡を禁止します。
- 5 使用にあたって、自己や第三者へ損害を与えた場合は、使用者側で解決するものとし、東区はその責を負わないものとします。